
就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

習志野市

目 次

1章 策定にあたって

1.策定の趣旨	3
2.第1期・第2期・第3期計画の達成状況	
(1)これまでの整備・再編の状況	4
(2)市立こども園の整備	5
(3)市立幼稚園・保育所の再編	6
(4)市立幼稚園のこども園への統合	6
3.あり方の期間	7

2章 就学前児童を取り巻く状況

1.就学前児童の状況	
(1)総人口と就学前児童人口の推移	8
(2)総人口と就学前児童人口の推計	8
(3)就学前児童の利用施設の推移	9
(4)就学前児童の利用施設の推計	9
2.市立こども園児童の状況	
(1)市立こども園児童数の推移	10
3.市立幼稚園児童の状況	
(1)市立幼稚園児童数の推移	10
(2)市立幼稚園・こども園短時間児児童数の状況	11
4.市内認可保育施設児童の状況	
(1)市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移	12
(2)市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の状況	13
(3)市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移	13
5.市立こども園・幼稚園・保育所の施設の状況	14

3章 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

1.市立こども園施設	16
2.市立幼稚園施設	16
3.市立保育所施設	16

1章 策定にあたって

1. 策定の趣旨

国は、就学前のこどもに関する教育・保育ニーズの多様化に対応するために、平成18(2006)年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(いわゆる「認定こども園法」)を施行し、教育及び保育並びに子育て支援を提供する総合施設を創設しました。これは、本市が子育て・子育て支援の拠点と位置付けた「こども園」の取り組みそのもので、さらに平成24(2012)年に成立した「子ども・子育て関連3法」においては、国がその必要性を広く提唱したものです。

本市では、「習志野市こども園構想」に基づく「子育て・子育て支援体制整備基本計画」において、中学校区を基本に七つの市立こども園を整備することを掲げ、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第1期計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、市立こども園の整備に併せて、既存の市立幼稚園・保育所の再編に取り組んできました。

また、社会経済情勢の変化や少子化の進行に伴い、市立幼稚園における教育需要が減少する一方で、保育需要が増加する状況に対応するため、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」(以下「第2期計画」という。)、及び「同計画 第3期計画」(以下「第3期計画」という。)において、こども園の整備と既存施設の私立化を実施し、施設の老朽化対策・保育受入定員の拡大を図ってきました。

こうした取り組みにより、市立こども園は七つの中学校区への整備が完了し、市立幼稚園は「4歳児・5歳児ともに10人以下となることが見込まれた場合に、集団教育の観点から同一中学校区のこども園との統合を視野に検討を始める」という方針が定まるとともに、待機児童数についてもピーク時に比べ大きく減少しました。

このように、市立施設の整備及び再編については一定の成果が得られたことから、次の段階として、市立こども園・幼稚園・保育所における今後の施設の方向性を「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」として示し、策定するものです。

なお、就学前児童人口や保育需要の動向、社会経済情勢が大きく変化した場合には、あり方の期間によらず見直しを検討します。

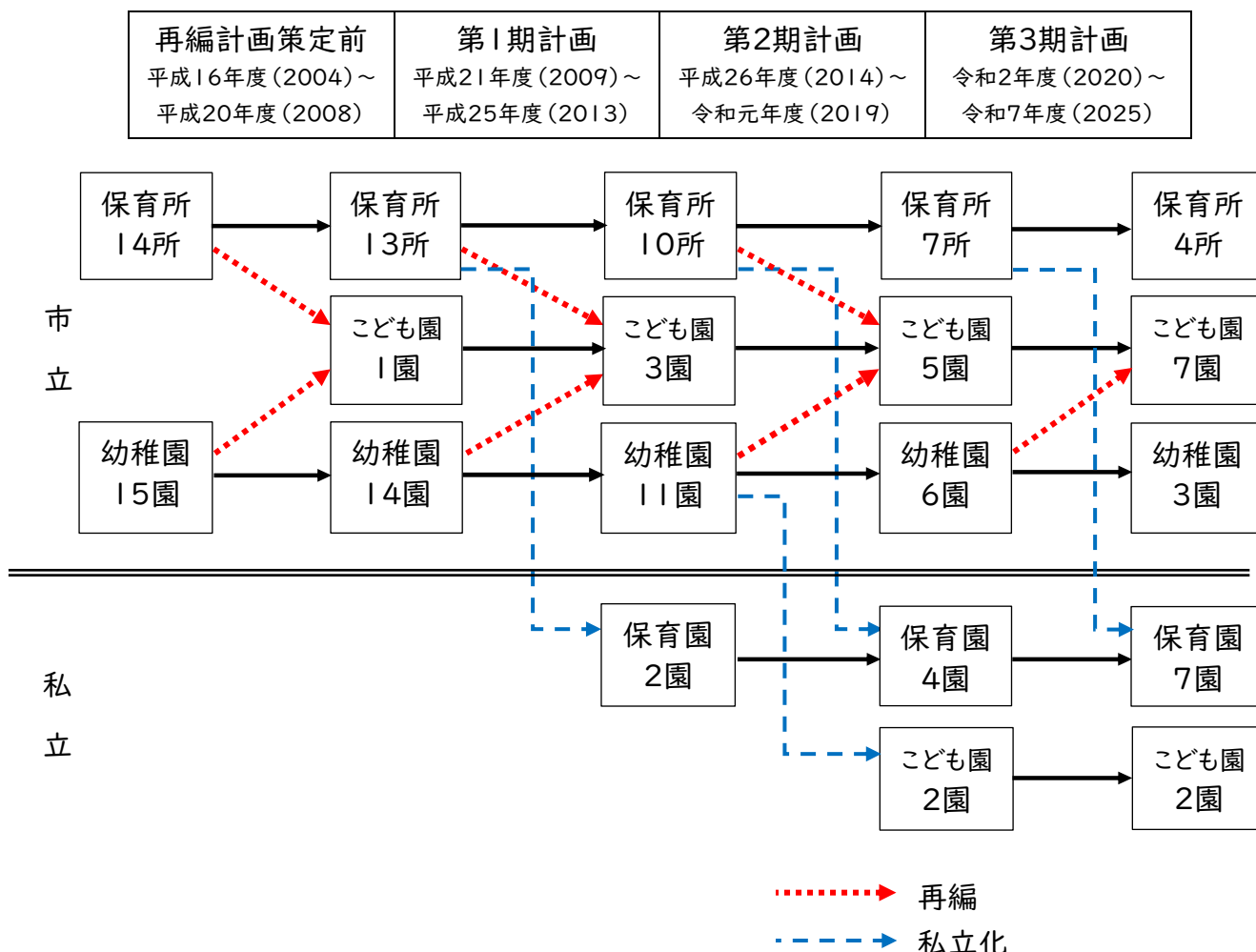
2. 第1期・第2期・第3期計画の達成状況

(1) これまでの整備・再編の状況

平成15(2003)年6月に策定した「習志野市こども園構想」に基づくこども園整備として、また、平成16(2004)年12月に構造改革特区の認定を受けた「習志野きらっとこども園特区」として、東習志野幼稚園と東習志野保育所を再編し、第四中学校区に東習志野こども園を整備しました。

その後、再編の具体的な対象施設や時期を示した第1期計画を平成21(2009)年8月に策定し、こども園の整備と市立幼稚園・保育所の私立化を掲げました。

そして、平成26(2014)年度からの「基本構想」、「前期基本計画」及び「公共施設再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた第2期計画を平成25(2013)年12月に策定し、令和2(2020)年度からの「後期基本計画」及び「公共建築物再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた第3期計画を令和2(2020)年に策定しました。



(2) 市立こども園の整備

第1期計画では、杉の子こども園、袖ヶ浦こども園を整備しました。

第2期計画では、大久保こども園を整備するとともに、当初の計画にはありませんでしたが、在園児の減少により集団教育の観点から、秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。

第3期計画では、向山こども園、藤崎こども園を整備し、再編計画策定前に開設した東習志野こども園を含め、七つの中学校区の全てでこども園の整備が完了しました。

市立こども園では、延長保育や産休明け保育、一時保育、預かり保育などの保育ニーズに対応するとともに、育児相談や子育ての交流の場を提供するこどもセンターを併設し、子育て・子育て支援の拠点として運営しています。

図表1-2-2 市立こども園の整備の状況

施設名(中学校区)	開設年度	再編対象施設	併設機能	計画
東習志野こども園 (第四中学校区)	平成18年度(2006)	東習志野幼稚園 東習志野保育所	こどもセンター 一時保育	*
杉の子こども園 (第六中学校区)	平成24年度(2012)	杉の子幼稚園	こどもセンター 一時保育	第1期
袖ヶ浦こども園 (第三中学校区)	平成26年度(2014)	袖ヶ浦西幼稚園 袖ヶ浦東幼稚園 袖ヶ浦保育所	こどもセンター 一時保育	
大久保こども園 (第二中学校区)	平成31年度(2019)	新栄幼稚園 大久保保育所	こどもセンター 一時保育	第2期
新習志野こども園 (第七中学校区)	平成31年度(2019)	秋津幼稚園 香澄幼稚園	こどもセンター	
向山こども園 (第一中学校区)	令和6年度(2024)	向山幼稚園	こどもセンター 一時保育	第3期
藤崎こども園 (第五中学校区)	令和7年度(2025)	藤崎幼稚園	こどもセンター 一時保育	

* 東習志野こども園は、再編計画策定前の整備

(3) 市立幼稚園・保育所の再編

第1期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所を私立化し、それぞれ若松すずみ保育園、明德そでの保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化は、保育需要の増加に伴い、こども園化について検討するため延期しました。

第2期計画では、菊田保育所を私立化し、谷津みのり保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せてこども園化し、それぞれブレーメン実花こども園、みのりつくしこども園を開設しました。なお、本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化では、保育需要の増加に伴い、本大久保第二保育所を存続させることとし、本大久保保育所を私立化し、COO本大久保保育園を開設しました。

第3期計画では、大久保第二保育所、藤崎保育所を私立化し、それぞれ大久保みのり保育園、藤崎みつばし保育園を開設しました。また、菊田第二保育所の私立化では、保育需要の増加に伴い、0歳児から2歳児に加えて3歳児から5歳児までの受け入れを実施し、青葉保育園を開設しました。

私立化にあたっては、本市の保育の質を確保し、安定した運営がされるように、指針となる「私立化ガイドライン」を策定し、計画期間ごとに見直しました。また、入所児童や保護者との信頼関係を築くため、対象施設と移管先法人の職員による共同保育・引継ぎ保育を実施するとともに、保護者、移管先法人及び本市による三者協議会で、私立化に伴う諸事項について協議し合意形成を図りました。なお、移管先法人に対しては、土地の貸与や既存建物の譲渡により円滑な運営に配慮し、定員拡大に伴う増築や建替えに、国・県による補助金など財源の確保を図りました。

図表1-2-3 市立幼稚園・保育所の私立化の状況

施設名		開設年度	運営法人	計画
[私立化前]	[私立化後]			
若松保育所	若松すずみ保育園	平成25年度(2013)	社会福祉法人 すずみ会	第1期
袖ヶ浦第二保育所	明德そでの保育園	平成25年度(2013)	社会福祉法人 千葉明德会	
菊田保育所	谷津みのり保育園	平成28年度(2016)	社会福祉法人 習志野	第2期
実花幼稚園	ブレーメン実花こども園	平成29年度(2017)	社会福祉法人 八千代美香会	
つくし幼稚園	みのりつくしこども園	平成29年度(2017)	学校法人 田久保学園	
本大久保保育所	COO 本大久保保育園	平成31年度(2019)	学校法人 正良学園	
大久保第二保育所	大久保みのり保育園	令和6年度(2024)	社会福祉法人 習志野	第3期
菊田第二保育所	青葉保育園	令和6年度(2024)	社会福祉法人 青葉学園	
藤崎保育所	藤崎みつばし保育園	令和7年度(2025)	学校法人 三星学園	

(4) 市立幼稚園のこども園への統合

第3期計画では、4歳児・5歳児ともに10人以下となった市立幼稚園について、在園児の保護者や地域住民と協議を重ね、大久保東幼稚園を大久保こども園に令和6年度末に統合しました。

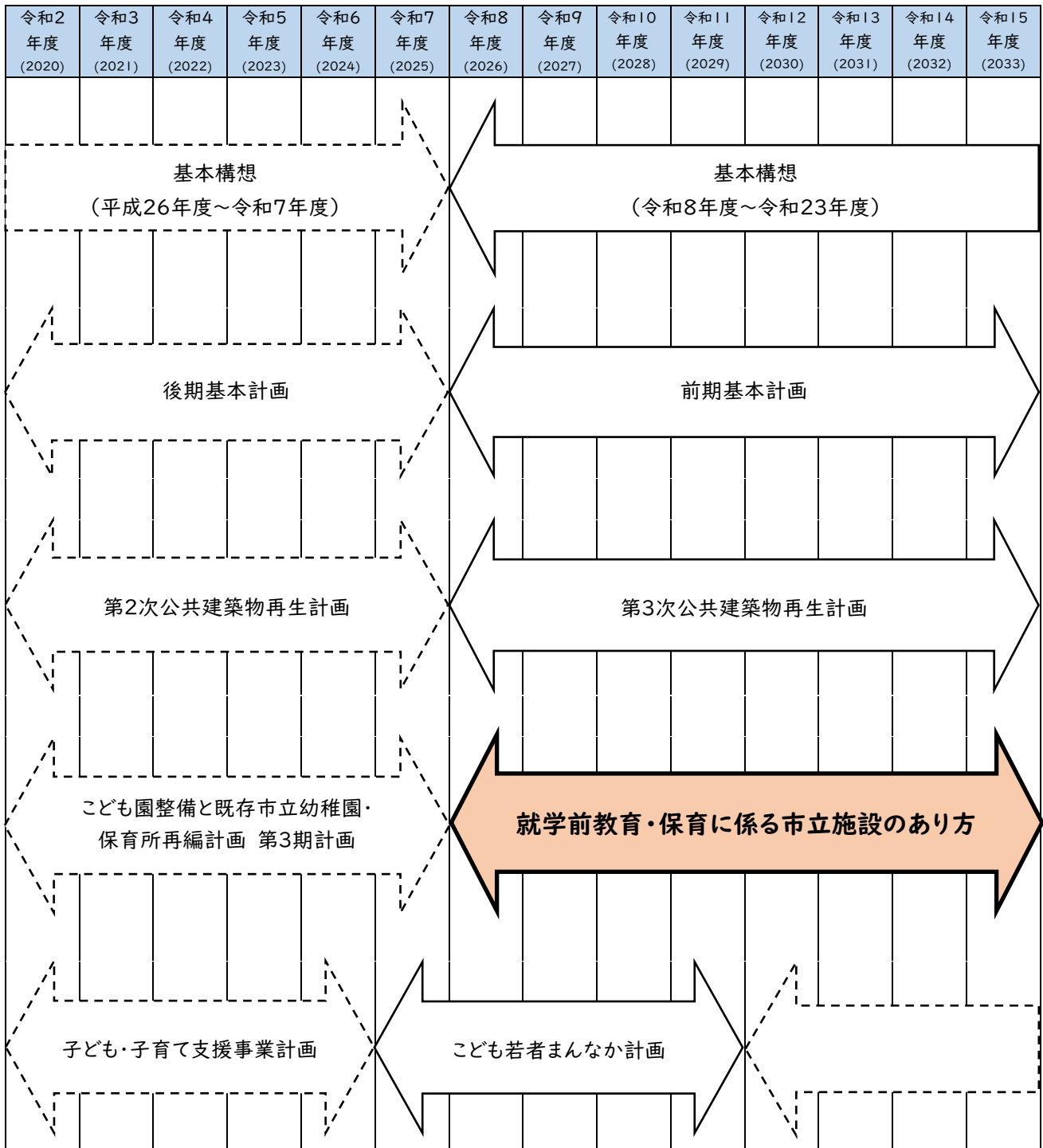
また、津田沼幼稚園は藤崎こども園に、屋敷幼稚園は杉の子こども園に、令和9年度末に統合する予定となっています。

3. あり方の期間

本市の市政運営の根幹である令和8(2026)年度からの「基本構想」、「前期基本計画」及び公共建築物の老朽化対策の具体的な取り組みを示す「第3次公共建築物再生計画」との整合性を図り、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。

なお、就学前児童人口や保育需要の動向、社会経済情勢が大きく変化した場合には、この期間によらず見直しを検討します。

図表 1-3 あり方の期間のイメージ



2章 就学前児童を取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

(1) 総人口と就学前児童人口の推移

総人口は年々減少し、令和7(2025)年3月末の総人口は175,009人で、令和3(2021)年に比べ292人、0.17%減少しました。

就学前児童人口は、平成29(2017)年までは、総人口の伸び以上に増加し、総人口に占める構成比は5.47%でしたが、その後減少に転じ、令和7(2025)年では7,105人で構成比も4.06%となり、ピークであった平成29(2017)年の9,400人に比べ2,295人、24.4%減少しています。

図表 2-1-1 総人口と就学前児童人口の推移(各年3月31日現在)

年		令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
総人口		175,301人	175,076人	175,043人	175,027人	175,009人
就学前児童人口	0歳児	1,245人	1,196人	1,143人	1,128人	1,034人
	1歳児	1,358人	1,267人	1,194人	1,149人	1,146人
	2歳児	1,393人	1,357人	1,277人	1,194人	1,151人
	3歳児	1,431人	1,393人	1,343人	1,246人	1,172人
	4歳児	1,495人	1,442人	1,368人	1,348人	1,252人
	5歳児	1,591人	1,476人	1,423人	1,352人	1,350人
	計	8,513人	8,131人	7,748人	7,417人	7,105人
	構成比	4.86%	4.64%	4.43%	4.24%	4.06%

(2) 総人口と就学前児童人口の推計

令和6(2024)年度に実施した人口推計では、令和15(2033)年3月末の総人口は178,558人で、令和7(2025)年に比べ3,549人、2.0%の増加が見込まれています。

一方で、就学前児童人口は今後も減少が続き、あり方の期間の終期となる令和15(2033)年には、令和7(2025)年に比べ649人、9.1%減少の6,456人となる見込みです。

図表 2-1-2 総人口と就学前児童人口の推計(各年3月31日現在)

		推計							
年		令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)	令和11年(2029)	令和12年(2030)	令和13年(2031)	令和14年(2032)	令和15年(2033)
総人口		175,909人	176,226人	176,544人	177,241人	177,282人	178,050人	178,161人	178,558人
就学前児童人口	0歳児	1,057人	1,048人	1,038人	1,025人	1,006人	1,029人	1,024人	1,031人
	1歳児	1,128人	1,111人	1,092人	1,080人	1,079人	1,060人	1,070人	1,075人
	2歳児	1,140人	1,138人	1,127人	1,112人	1,085人	1,094人	1,073人	1,087人
	3歳児	1,150人	1,137人	1,128人	1,121人	1,099人	1,092人	1,091人	1,070人
	4歳児	1,188人	1,151人	1,145人	1,138人	1,121人	1,108人	1,097人	1,098人
	5歳児	1,243人	1,184人	1,145人	1,148人	1,126人	1,115人	1,103人	1,095人
	計	6,906人	6,769人	6,675人	6,624人	6,516人	6,498人	6,458人	6,456人
	構成比	3.93%	3.84%	3.78%	3.74%	3.68%	3.65%	3.62%	3.62%

(3) 就学前児童の利用施設の推移

就学前児童人口は、平成29(2017)年をピークに減少に転じたものの、保育施設を利用する児童数は増加しており、令和7(2025)年には3,736人で、令和3(2021)年に比べ254人増加しました。その結果、就学前児童人口に占める割合は令和7(2025)年には52.6%と、令和3(2021)年の40.9%に比べ11.7%増加しています。

一方で、幼稚園などを利用する児童数は、市立・私立ともに減少が続いており、令和7(2025)年には1,177人で、令和3(2021)年に比べ554人、32.0%減少しました。

図表 2-1-3 就学前児童の利用施設の推移

年		令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
就学前児童人口		8,513人	8,131人	7,748人	7,417人	7,105人
保育所など (長時間児)	市立	1,244人	1,191人	1,181人	1,050人	982人
	私立	2,238人	2,356人	2,479人	2,659人	2,754人
	計	3,482人	3,547人	3,660人	3,709人	3,736人
	割合	40.9%	43.6%	47.2%	50.0%	52.6%
幼稚園など (短時間児)	市立	530人	481人	424人	394人	360人
	私立	1,201人	1,113人	988人	892人	817人
	計	1,731人	1,594人	1,412人	1,286人	1,177人
	割合	20.3%	19.6%	18.2%	17.3%	16.6%
認可外保育施設		154人	82人	30人	35人	38人
その他(在宅など)		3,146人	2,908人	2,646人	2,387人	2,154人

* 就学前児童人口は、「住民基本台帳人口」で0歳から5歳までの年齢の児童数(各年3月31日現在)

* 保育所など(長時間児)は、こども園のうち長時間児と、管外委託(市内の児童が市外の保育所などを利用する)を含む児童数(各年4月1日現在)

* 幼稚園など(短時間児)は、こども園のうち短時間児と、市内の教育施設を利用する児童数(各年5月1日現在)

* 認可外保育施設は、月極め利用をしている児童数(各年6月1日現在)

* その他は、市外の施設や在宅などの児童数

(4) 就学前児童の利用施設の推計

令和6(2024)年3月のニーズ調査による就労意向を踏まえ、人口推計に基づき算出した希望する施設の今後の見込みでは、保育所などと幼稚園などともに鷺沼地区における新たなまちの誕生により利用希望者が一時的に増加するものの、その後は減少する見込みです。

図表 2-1-4 就学前児童の利用施設の推計

年	推計							
	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)	令和14年 (2032)	令和15年 (2033)
就学前児童人口	6,906人	6,769人	6,675人	6,624人	6,516人	6,498人	6,458人	6,456人
保育所など (長時間児)	3,872人	3,846人	3,793人	3,773人	3,746人	3,798人	3,828人	3,816人
割合	56.1%	56.8%	56.8%	57.0%	57.5%	58.4%	59.3%	59.1%
幼稚園など (短時間児)	1,271人	1,180人	1,178人	1,190人	1,153人	1,112人	1,076人	1,072人
割合	18.4%	17.4%	17.6%	18.0%	17.7%	17.1%	16.7%	16.6%

* 就学前児童人口は、「住民基本台帳人口」で0歳から5歳までの年齢の児童数(各年4月1日現在)

2. 市立こども園児童の状況

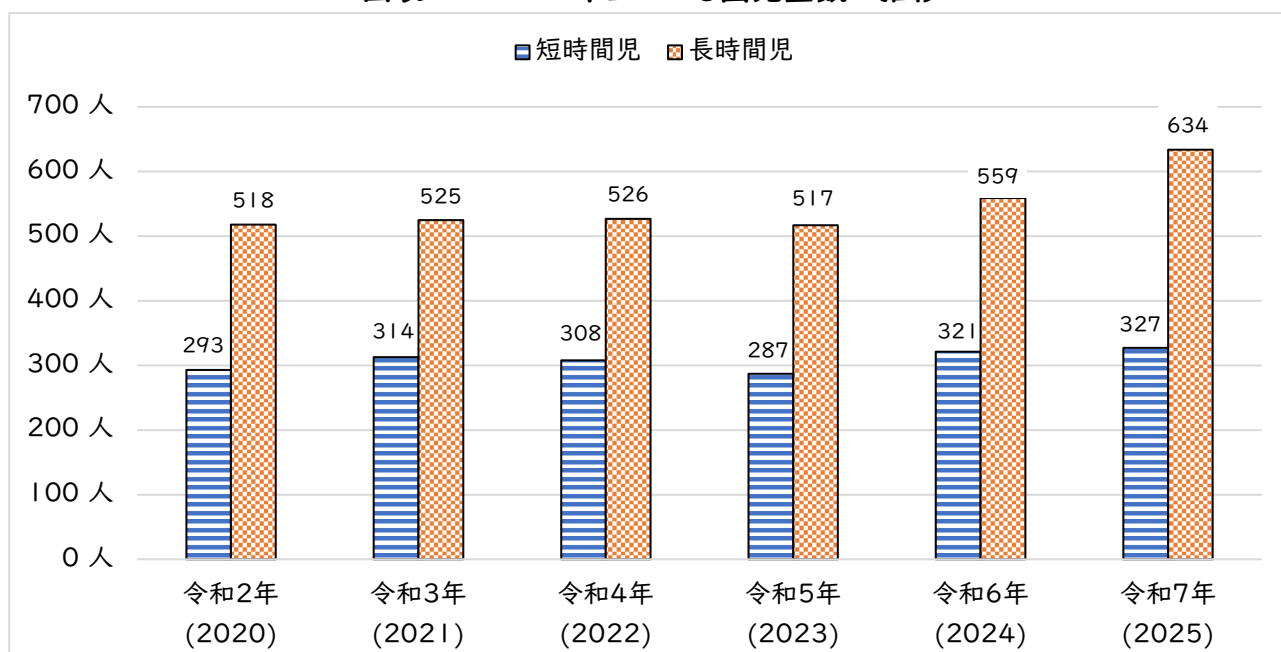
(1) 市立こども園児童数の推移

平成15(2003)年の「習志野市こども園構想」に基づき、平成18(2006)年に東習志野こども園を整備し、令和7(2025)年の藤崎こども園の整備により、七つの中学校区への市立こども園の整備が完了しました。

短時間児の児童数は微増と微減を繰り返しながら推移し、令和7(2025)年は327人で、令和2(2020)年に比べ34人、11.6%増加しました。

また、長時間児の児童数は受入定員の拡大により、令和7(2025)年は634人で、令和2(2020)年に比べ116人、22.4%増加しています。

図表 2-2-1 市立こども園児童数の推移



長時間児は各年4月1日現在、短時間児は各年5月1日現在

3. 市立幼稚園児童の状況

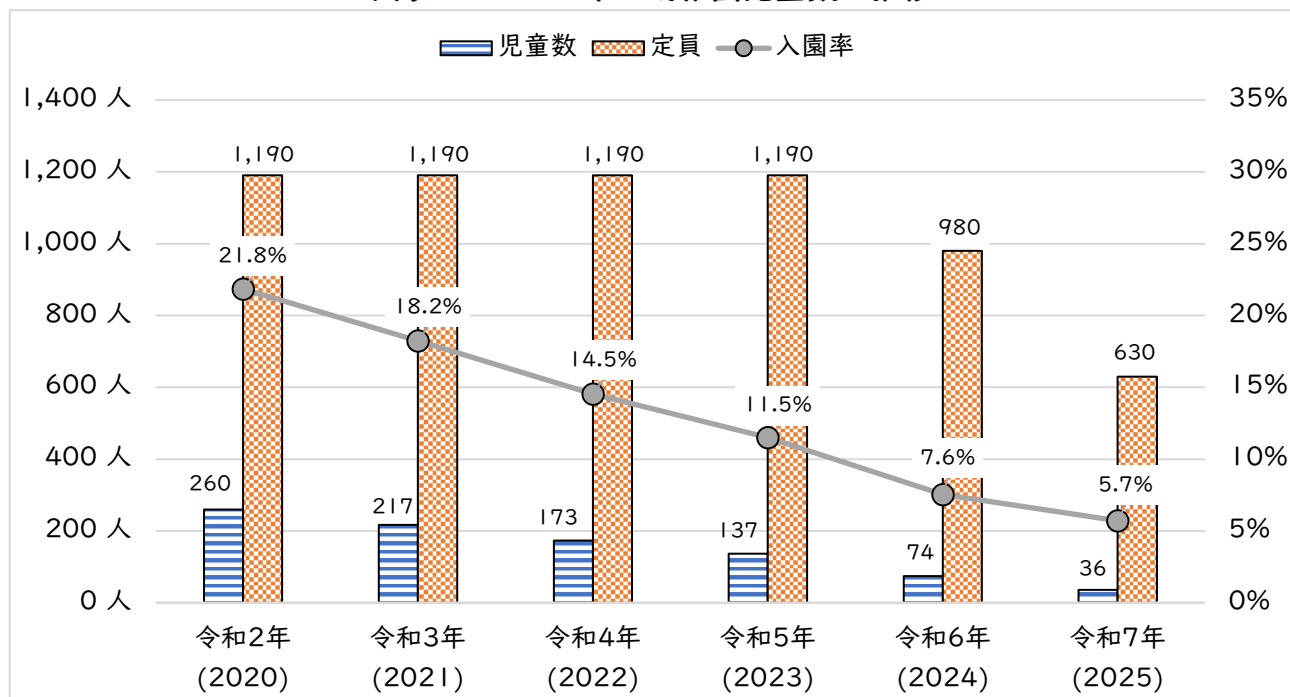
(1) 市立幼稚園児童数の推移

本市では、市制施行から昭和45(1970)年の文教住宅都市憲章制定を経て、1小学校区に1幼稚園を掲げ、昭和56(1981)年まで市立により幼稚園を整備し、幼稚園教育要領に基づき、複数クラスを基本とした集団教育を実施してきました。

しかしながら、市立幼稚園の児童数は年々減少し、1学年1クラスで10人を下回るなど、本市が目指す集団教育に課題が生じてきました。

令和7(2025)年の市立幼稚園は3園、児童数は36人で、令和2(2020)年に比べ224人、86.2%減少しています。

図表 2-3-1 市立幼稚園児童数の推移



各年5月1日現在

(2) 市立幼稚園・こども園短時間児児童数の状況

令和7(2025)年5月1日現在の市立幼稚園・こども園短時間児児童数を施設別、年齢別に見ると、定員に対する入園率は市立幼稚園が5.7%、市立こども園短時間児が45.9%、全体で27.0%となっています。

図表 2-3-2 市立幼稚園・こども園短時間児児童数の内訳

施設名	定員	児童数				入園率
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
幼稚園	谷津	—	4人	12人	16人	7.6%
	津田沼	—	0人	9人	9人	4.3%
	屋敷	—	6人	5人	11人	5.2%
	計	—	10人	26人	36人	5.7%
こども園(短時間児)	東習志野	14人	14人	23人	51人	36.4%
	杉の子	19人	19人	18人	56人	43.1%
	袖ヶ浦	14人	19人	18人	51人	35.9%
	大久保	10人	19人	30人	59人	73.8%
	新習志野	8人	17人	13人	38人	63.3%
	向山	20人	21人	14人	55人	68.8%
	藤崎	6人	5人	6人	17人	21.3%
	計	712人	91人	114人	122人	327人
合計	1,342人	91人	124人	148人	363人	27.0%

令和7(2025)年5月1日現在

4. 市内認可保育施設児童の状況

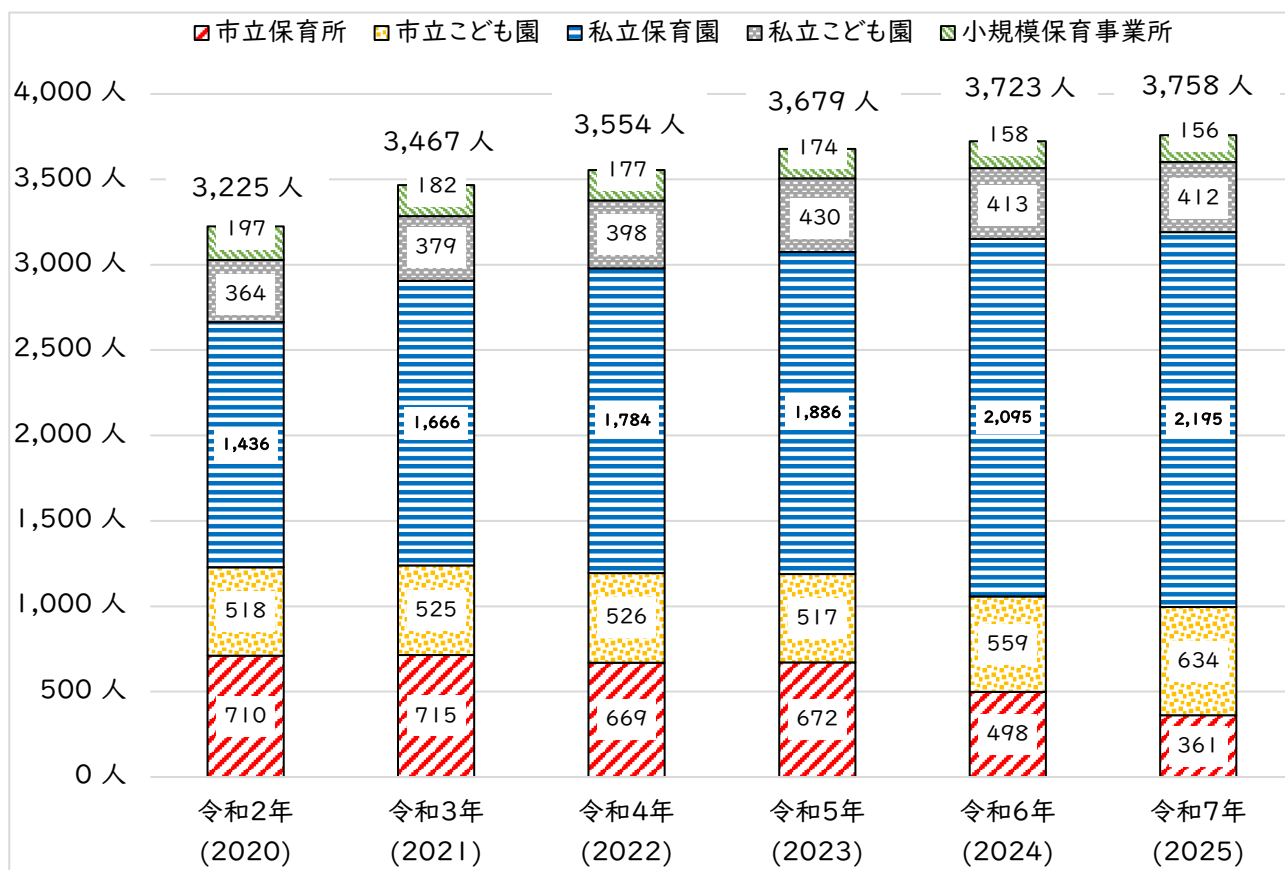
(1) 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移

令和7(2025)年の市内の認可保育所(園)・こども園長時間児児童数は、市立保育所4所、市立こども園7園、私立保育園20園、私立こども園5園、小規模保育事業所11所の合計で、3,758人となっています。

保育需要の増加に対応するため、既存市立幼稚園・保育所の再編によるこども園化や私立化のほか、私立保育園や小規模保育事業所の誘致などにより、受入定員の拡大を図った結果、令和2(2020)年に比べ533人、16.5%増加しました。

なお、市立幼稚園・保育所を再編し、こども園化や私立化したことにより、市立保育所の児童数は減少しています。

図表 2-4-1 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移



各年4月1日現在

(2) 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の状況

令和7(2025)年4月1日現在の市内の認可保育所(園)・こども園長時間児児童数を施設別、年齢別に見ると、定員に対する入所率は市立保育所が79.7%、市立こども園長時間児が77.5%などで、全体で88.7%となっています。

図表 2-4-2 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の内訳

施設名	定員	児童数							入所率	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
市立保育所	谷津	109人	3人	6人	17人	20人	16人	19人	81人	74.3%
	本大久保第二	47人	3人	20人	22人	—	—	—	45人	95.7%
	秋津	137人	1人	10人	17人	21人	22人	20人	91人	66.4%
	谷津南	160人	5人	21人	30人	30人	28人	30人	144人	90.0%
	計	453人	12人	57人	86人	71人	66人	69人	361人	79.7%
市立こども園(長時間児)	東習志野	152人	8人	23人	24人	30人	32人	33人	150人	98.7%
	杉の子	77人	5人	15人	14人	16人	18人	20人	88人	114.3%
	袖ヶ浦	125人	3人	16人	22人	24人	22人	28人	115人	92.0%
	大久保	150人	7人	20人	24人	28人	30人	30人	139人	92.7%
	新習志野	30人	—	—	—	5人	5人	10人	20人	66.7%
	向山	142人	4人	18人	22人	18人	16人	7人	85人	59.9%
	藤崎	142人	4人	14人	7人	7人	4人	1人	37人	26.1%
計	818人	31人	106人	113人	128人	127人	129人	634人	77.5%	
私立保育園	2,358人	112人	347人	393人	447人	444人	452人	2,195人	93.1%	
私立こども園(長時間児)	407人	17人	35人	41人	96人	104人	119人	412人	101.2%	
小規模保育事業所	199人	12人	68人	76人	—	—	—	156人	78.4%	
合計	4,235人	184人	613人	709人	742人	741人	769人	3,758人	88.7%	

令和7(2025)年4月1日現在

(3) 市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移

保育需要の増加により、市内認可保育施設の申込者数は年々増加していますが、就学前児童人口の減少により増加率は小幅となっています。

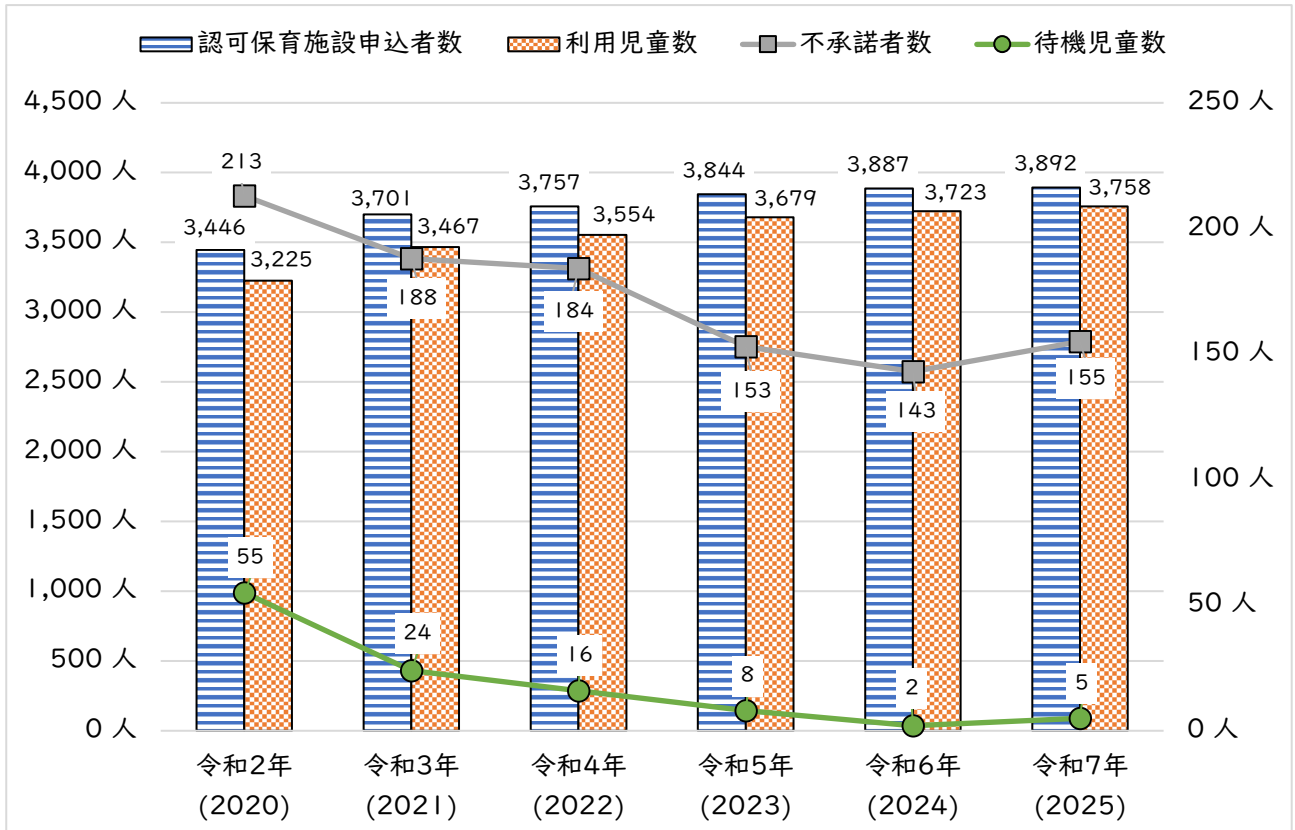
待機児童数は、ピーク時である平成29(2017)年の338人に比べ大きく減少しており、定員の弾力化による受入れなどにより、引き続き待機児童の解消を目指します。

図表 2-4-3① 待機児童数の推移(年齢別)

年	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
0歳児	1人	0人	0人	0人	0人
1歳児	19人	9人	6人	2人	5人
2歳児	2人	7人	2人	0人	0人
3歳児	2人	0人	0人	0人	0人
4歳児	0人	0人	0人	0人	0人
5歳児	0人	0人	0人	0人	0人
合計	24人	16人	8人	2人	5人

各年4月1日現在

図表 2-4-3② 市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移



各年4月1日現在

5. 市立こども園・幼稚園・保育所の施設の状況

市立こども園は、市立幼稚園・保育所に比べると、建築後の経過年数が短い施設が多くなっていますが、順次建築後20年が経過することから大規模改修工事が必要になります。

一方で市立幼稚園は、3園全てが建築後50年を経過し、市立保育所は4所のうち2所が建築後45年を経過しており、現行の耐震基準が設定された昭和56(1981)年以前に建築されています。これらの施設では耐震基準に基づき、耐震診断及び耐震改修は行っていますが、老朽化対策は行っていないため、「第3次公共建築物再生計画」に基づき、適宜改修工事を実施し、安全・安心な教育・保育環境を維持する必要があります。

図表 2-5① 市立こども園の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	短時間児	長時間児	合計					
東習志野	140人	152人	292人	S造	2階	6,810 m ²	2,951 m ²	平成18年(2006)
杉の子	130人	77人	207人	S造	2階	3,523 m ²	2,111 m ²	平成24年(2012)
袖ヶ浦	142人	125人	267人	RC造	3階	2,913 m ²	3,132 m ²	平成26年(2014)
大久保	80人	150人	230人	S造 軽量鉄骨造	2階	6,033 m ²	2,640 m ²	平成31年(2019)
新習志野	60人	30人	90人	RC造 S造	1階	4,967 m ²	1,100 m ²	昭和56年(1981)
向山	80人	142人	222人	S造	2階	3,000 m ²	2,099 m ²	令和6年(2024)
藤崎	80人	142人	222人	RC造	3階	2,864 m ²	2,110 m ²	令和7年(2025)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

S造:鉄骨造(鋼材の厚さに応じ、国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数27年~34年)

図表 2-5② 市立幼稚園の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	4歳児	5歳児	合計					
谷津	105人	105人	210人	RC造	2階	1,602 m ²	1,026 m ²	昭和47年(1972)
津田沼	105人	105人	210人	RC造	2階	2,039 m ²	1,128 m ²	昭和48年(1973)
屋敷	105人	105人	210人	RC造	2階	3,744 m ²	1,048 m ²	昭和49年(1974)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

図表 2-5③ 市立保育所の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	0~2歳児	3~5歳児	合計					
谷津	39人	70人	109人	軽量 鉄骨造	1階	4,492 m ²	993 m ²	平成23年(2011)
本大久保第二	47人	—	47人	RC造	1階	2,119 m ²	599 m ²	昭和51年(1976)
秋津	47人	90人	137人	RC造	2階	3,249 m ²	1,270 m ²	昭和55年(1980)
谷津南	70人	90人	160人	RC造	2階	2,900 m ²	1,277 m ²	平成元年(1989)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

S造:鉄骨造(鋼材の厚さに応じ、国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数27年~34年)

3章 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

市立施設の整備及び再編の方向性については、第1期計画から第3期計画までの取り組みにより一定の成果が得られたことから、就学前児童人口の減少が想定されることをはじめとした、就学前児童を取り巻く状況を踏まえ、今後の施設の方向性を次のとおりとします。

1. 市立こども園施設

- (1) 就学前の教育・保育及び子ども・子育て支援を総合的に推進する拠点施設として、建築後20年が経過する施設は、対策内容を「第3次公共建築物再生計画」に定め、大規模改修工事を実施します。

2. 市立幼稚園施設

- (1) 適正な規模の集団生活での遊びを通して、社会性や協調性、自主性を育むため、4歳児・5歳児ともに、本市が目指す集団教育に課題が生じる10人以下となる場合は、集団教育を維持する観点から、同一中学校区の市立こども園との統合を視野に検討を始めていきます。
- (2) 津田沼幼稚園・屋敷幼稚園については、令和6年度に4歳児・5歳児ともに1学年10人以下となり、在園児の保護者を含めた検討を進めた結論として、それぞれ藤崎こども園、杉の子こども園に、令和9年度末に統合します。なお、統合後の津田沼幼稚園園舎は、令和13年度末に機能停止する菊田公民館諸室の代替施設として活用し、屋敷幼稚園園舎は大規模改修工事を実施した後、本大久保第二保育所を移転し活用します。

3. 市立保育所施設

- (1) 就学前児童人口の減少に伴い、市全域の保育需要も減少することが見込まれるものの、土地区画整理による宅地開発もあり、「習志野市こども若者まんなか計画」に定める定員数は確保する必要があります。一方、既存の私立保育施設では、少子化の進行に加え、保育士不足や保護者ニーズの多様化などにより、将来的に運営が困難となる状況が生じることも懸念されます。このことから、谷津保育所・本大久保第二保育所・秋津保育所・谷津南保育所は私立化をせず市立施設として引き続き存続します。
- (2) 但し、本大久保第二保育所は、建築後50年経過し長寿命化改修が予定されていますが、建物や敷地が狭小のため、保育を実施しながらの改修が困難なことから、杉の子こども園に統合後の屋敷幼稚園跡に移転します。なお、移転後の本大久保第二保育所跡は活用を検討し、未利用となる場合は普通財産として所管を移し、売却・貸付等により有効活用します。
- (3) 老朽化した施設は、対策内容を「第3次公共建築物再生計画」に定め、適宜改修工事*を実施します。

* 大規模改修工事、設備等修繕工事

就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

発行年月：令和 8 年 3 月
発 行：習志野市
編 集：こども部 こども政策課

所在地：〒275-8601 習志野市鷺沼 2 丁目 1 番 1 号
電話：047-451-1151（代表）
ホームページ：<https://www.city.narashino.lg.jp/>